

～動産延長保証の概要～

※申込プランA02、A04、A06を申込まれた方のみ対象

『水をこぼしてキーボードが動かない!!!』

『誤って落として液晶画面が壊れた!!!』

メーカー保証外の事故が起きた場合に、修理代金を補填又は、代替品をご提供し、お客様のご負担を最小限に抑えるための延長保証サービスです。

※動産総合保証はパソコン本体に付帯したサービスとなっております。動産総合保証のみの契約はできません。

保証可能な損害事故

- 落下・衝突・接触
- 火災（罹災証明書が必要）
- 風水害（液体こぼし含む）
- 電気的事故（落雷）

保証対象外の損害事故（免責事項）

- 置き忘れ・紛失・盗難
- 故意・重大な過失
- 地震・噴火・津波、戦争など
- 自然消耗・変質・虫食い・瑕疵
- ソフトウェアに起因する障害

◆延長保証制度でお支払できる補償限度額(税込)

(1回の修理上限金額、もしくは累積された1年間の修理上限金額)

保険対象期間:商品引渡日～2025年3月31日までの最大4年間

※下記補償限度額内であれば、契約期間中に何度でも補償を受けることができます。

| メーカー | 申込プラン | 補償限度額※1年毎に上限へ回復、契約期間内一律) |
|-----------|-------|--------------------------|
| 富士通 | A02 | ¥150,000 |
| Microsoft | A04 | ¥125,000 |
| DELL | A06 | ¥175,000 |

※メーカーにより修理金額が異なるため、同様の事故でも補償限度額を超える場合がございます。

◆機器故障発生時の手続き

PCサポートセンターに故障内容を連絡

PCが故障/不具合/修理等判断が不明な場合は、PCサポートセンターにパソコンをお持ち下さい。



動産延長保証適用書類への記入。



パソコンを預ける。

PCサポートセンターへの持ち込みまたは運送会社による集荷



パソコン返却。

動作確認後、ご返却となります。

～注意事項～

全損(限度額を超える修理を含む)の物損事故発生時の注意事項です。
全損による補償は補償期間中1回に限ります(発生時点で保証終了)。
但し、下記条件により異なります。

①お支払が完了している場合(一括払)

修理金額との差額をご負担いただくことで修理を行うことができます。
修理を行わない場合、上限金額内での代替品提供となります。
どちらの場合も、当該補償サービスは終了します。

②お支払が完了していない場合(分割払)

保証金額を残債務に充当いたします。
但し、残債務が保証金額を上回る場合は差額をお支払いいただきます。

③補償限度額を上回る修理の場合

修理金額との差額をお支払いいただきますと修理する事もできます。
修理後、当該補償サービスは終了します。

④火災、補償限度額を上回った修理で修理をしない場合

全損扱いとさせていただきます当該補償サービスは、自動的に終了します。